

に至り、聴衆約八百名、町民百名、婦人百五十余名ありたり。  
其後、争議團は於ては十二時頃より團員の非常召集を命じ、翌午前三時、解散せり。  
依り、庶務課係保係に於ては全員非常警戒の任に当りたり。

此日中庄村在住保係員八名の留守宅を襲撃する予定ありしに、一部争議團員行  
る時は、焼く八名の留守宅皆空を鎖して他を避難せし後、再び以て無事なるを得たり。  
本日入場者前日と異ならず。

十一日

調停者職長代表は調停案として

- 一、解雇者ニ村シ解雇手当としテ宮富工場長時代ノ解雇手当ノ八割ノ  
支給スルコト
- 二、共済會ヨリ退會給典金ヲ與フルコト
- 三、休業中ノ日給、五割ニ一般職ニニ支給スルコト
- 四、日給、五分ヲ一般職ニニ昇給セシムルコト

以上、如キニ妥協案を以て数日來争議團と協議せる由なるに工場長は不都合解  
雇者には既述規定の解雇手当を支給せしむるの規定あり況んや彼等は現普通職  
ニ昇給すると同一の解雇手当を支給する事を得ず、又解雇手当とは一切支給する  
事を得ず。共済會退會給典金は共済會規則に依りて不都合解雇者ニ支給せしむる  
規定ありしよりして尚の調停案は工場長に告知せしむる處なり。

同日朝工場長は本社より上阪せしとの電報ありたるに依り上阪せり。争議團は於  
ては同夜再び妥協案を就き協議せる由なるに決定せしめて散會せる由なり。

十二日

此日争議團は工場長に妥協案を拒絶せりとはり、這は全<sup>工場</sup>國粹會員(下関市関口組)  
數十名を雇入り暴力を以て争議團を柳圧せんとするの意志を出たりたり。是れは  
争議團に於ては京阪等より來れる團員に因島労働組合支部長杉原喜代美の率  
する杉原組とを以て決死隊を組織し以て之を討抗し彼等を因島外に驅逐するが或  
は決死隊は全部枕を並べて討死するが最後の手段に訴へて事を處決せしむると仰